

去る3月24日に神戸大学大学院法学研究科博士学位授与式があり、法学博士となりました。

島並良先生と前田健先生には大変お世話になりました。

博士課程で学んだことを、社会に還元して行くべくこれまで以上に精進していきたくと思います。

私が履修したのは神戸大学大学院の「高度専門法曹養成プログラム（トップローヤーズ・プログラム）」というプログラムの中の「知的財産法」分野です。このトップローヤーズ・プログラム（以下「TLP」）の知財分野は、特に知財を取り扱う中堅の実務家にとって非常に有益であり、是非いろいろな方にチャレンジしていただきたいと思いますので、内容を紹介させていただきます（TLPの中でも「知的財産法」分野に関するご紹介です）。

TLP知的財産法は「知的財産訴訟」「知的財産契約」「エンタテインメント法実務」「知的財産判例・事例研究」の4つの科目で構成されています。

まず、「知的財産訴訟」「知的財産契約」「エンタテインメント法実務」について共通する特徴は以下のとおりです。

▼ 「知的財産訴訟」「知的財産契約」「エンタテインメント法実務」について

1 著名かつ実務経験豊富な弁護士が講師を担当している。

「知的財産訴訟」「知的財産契約」については、非常に高い知名度を誇る阿部・井窪・片山法律事務所の服部誠先生を中心として同事務所の先生方が講義を担当されます。また、「エンタテインメント法実務」については、これまたエンタメ系知財の世界では知らない人がいないと思われる福井先生や岡本先生などの骨董通り法律事務所の先生方や、唐津先生などの高樹町法律事務所の先生方が講義を担当します。

2 極めて実践的

講義の内容は極めて実践的です。いずれの講義も実務で実際に問題となる論点を中心として講義が展開されます。どこの本にも記載のない、ただし実務では問題となる論点って沢山あるんですね。そこで講師の先生方がどのように悩み、どのような解決手段を生み出してきたかを聞くことが出来ます。講義を聴く前にざっと手続きのな面や基礎的な面をおさらいしておく、講義の理解がさらに深まります。

3 少人数

私が在籍していた頃は、1クラスの受講者が5人程度でした。5人で1人の講師の先生を独占できるので、質問はし放題です。実際私は質問をしまくっていました。これまでずっと疑問に思っていたがどこを調べても載っていなかったこと、講義を聴いてみて新たに生じた疑問、あるいは純粋に好奇心からの質問など本当に様々なことを質問しました。

また、それらの質問に対して講師の先生方が親切に議論に付き合ってくれるんですね。単なる「質問→回答」というやりとりではなく、こちらの質問からスタートし、時には脱線しながら様々な議論をすることが出来ました。

深い経験を持つ知財実務家とまとまった議論をするという機会は、そうそうありませんが、TLPではそのような機会が豊富にあります。

▼ 「知的財産判例・事例研究」について

これは、大学などでもよくやっている判例検討会に近いものです。

島並先生、前田先生のご指導の下、各回の担当者が1つの裁判例について分析した結果を発表します。

弁護士になって20年が経過すると、恥ずかしながら、このような機会から遠ざかって久しかったので、他の方の発表がとても新鮮でしたし、自分の発表機会も楽しむことが出来ました。

ちなみに私の担当裁判例はステラ・マッカーニー事件（知財高裁平成29年10月13日判決）などでした。証拠を閲覧するために東京地裁まで行って記録を閲覧したのが今となっては良い思い出です。

▼ 忙しい実務家にとって履修が現実的なのか

次に気になるのは、通常業務で忙しい実務家にとって履修が現実的なのか、という点だと思います。

結論から言うと「単位を取ることに絞って考えるとなんとか可能」「ただし、実践的な知識を身につけるという意味からすると、予習復習をしないとほとんど意味がない」「博士論文を書くのが最大の難関」と言ったところでしょうか。

授業は週に1回なので、出席時間さえ確保できれば出席は出来ると思います。ただ（当然のことではあります）、出席だけすれば内容が身につくわけではなく、予習と復習は必須です。

私の場合、事前に配布される当該講義のレジメを確認してから関連する基礎知識を急いで仕入れ、講義で質問したいことをリストアップすることまでが予習でした。また、授業中は、とにかく授業に集中し、かつできるだけ多く質問・議論をすることを意識していました。

授業終了後は、もう一度自分の書き込みをしたレジメを読み返して記憶の定着を図りました（が、年齢のせいか、なかなか定着せず。。。。）

博士論文については、率直に言って本当に大変です。

テーマ選定から実際の執筆、ブラッシュアップと、とにかく膨大な時間がかかりますので、通常業務との調整は非常に困難です。作業の性質上、細切れ時間を沢山とって効果は薄く、まとまった時間が必要です。

私の場合、事務所の協力和家族の協力があって、なんとか時間をひねり出すことが出来ましたが、執筆に200時間以上は優にかかっていると思います。

また、1ヶ月に一度、島並先生と前田先生お二人からの論文指導を頂きますが、これもまた大変です。

概ねこうだろうという方向性を決めて論文を書き、ご指導を頂くのですが、考えていなかった方向性から集中砲火を頂き（ありがたいことなのですが）、また一から考え直す、ということを経験しました。

論文指導と論文指導の間で3歩進んで、論文指導で2歩～4歩下がるというイメージでしたね。

島並先生からは毎回、指導の冒頭に「今回は大分進みましたね。」とコメントをいただくのですが、そこで油断するのは素人です。

その進んだ分はすぐに帳消しにされます。

恥ずかしながら論文指導の際に「先生、これ本当に1年で書き終わられるんでしょうか。」と弱音を吐いたことがありますが、両先生から「書き終え得られるんでしょうか、じゃなくて書き終わるんです。」と至極当然のことを言われました。

ただ、そのような繰り返しの中で、少しずつではありますが、自分の思考が伸びていき、論文の分量も増えていくことは大きな喜びでした。

最後の論文指導で両先生方から「これが最後の指導ですね。お疲れ様でした。」と言われたときのことはよく覚えています。

▼ まとめ

以上色々書いてきましたが、神戸大学大学院のTLP、知財実務家を目指す方であれば是非チャレンジしていただきたいと思います。大変なことも多いですが、得られるものは本当に沢山あります！

